

2)市民のレクリエーションの場としての農地づくり

- ・都市部に残された農地は、土と接する機会が少なくなった都市住民に対して、週末のレクリエーションの場として格好の場所になってきており、市民農園を借りて農作業を楽しむ光景が各地で見られます。
- ・都市部の農地を保全するひとつの方法として、営農が難しくなった地権者を手助けする援農ボランティア等を立ち上げ、近隣のコミュニティが主体となって農地を守ることができるシステム等を検討することがあります。

□市民農園を活用した農地の保全

- 市民のレクリエーションの場としての農地づくり
- 生産緑地地区の市民農園としての利用可能性の検討
- 都市農業振興策の拡充 など

(2)「花」を活かした環境整備の方針

- ・中原区では、「パンジー」が区の花に制定されていることからわかるように、小田中地区一帯における花卉栽培が盛んであり、品質面等の評価が高いことから「かながわブランド」にも認定されています。
- ・また、二ヶ領用水や澁川沿いには桜並木や桃並木があり、花の季節には市民の目を和ませてくれています。最近では、多摩川の土手にも、市民の手で桜並木をつくりあげようという動きもみられます。
- ・このように、中原区は花の資源が豊富な区といえ、これを有効に中原のまちづくりに活かすことが必要です。

- ① 中原区らしさを活かした景観づくり《花の回廊づくり》
- ② 緑化運動の推進

① 中原区らしさを活かした景観づくり 《花の回廊づくり》

- ・中原区らしさを創出するためのツールとして、区の花に制定されている「パンジー」や多摩川、二ヶ領用水、澁川沿いの桜・桃並木を活用し、中原区らしい華やかな景観づくりをすすめることが必要です。

1)パンジーの花回廊づくり

- ・中原区では花卉栽培が盛んに行われており、代表的な花卉栽培品種であるパンジーが区の花に制定されています。
- ・このため、中原のまちが「パンジー」であふれるような「パンジーの花回廊づくり」を

すすめ、中原区らしい景観形成をめざします。

□パンジーの花回廊づくりの推進

- パンジーの植栽への積極的な活用の推進（パンジーの遊歩道整備や街路の植樹マスへの植栽、駅前広場や鉄道敷周辺の空地への植栽等）
- パンジーを活用した花の街かど景観の形成
- 遊休地等における積極的な暫定緑化の推進（パンジーの活用）
- パンジーを用いたガーデニング運動の推進

2)桜の花回廊づくり(多摩川～二ヶ領用水～渋川～矢上川～江川)

- ・二ヶ領用水や渋川には桜並木がありますが、多摩川の土手にも、市民の手により桜が植えられています。
- ・このため、区内を流れる河川を軸として桜並木をネットワークすることにより「桜の花回廊づくり」をすすめ、中原区らしい景観形成をめざします。

□桜の花回廊づくりの推進

- 河川整備・改修及びスーパー堤防整備に合わせた桜並木の整備
- 桜並木を楽しめる水辺空間づくりの推進（憩いの場づくり等）
- 市民の手による桜の植樹・日常的な維持管理の推進

3)桃の花回廊づくり(二ヶ領用水)

- ・中原区では、昔、果樹栽培が盛んに行われており、多摩川桃が有名でした。現在も、二ヶ領用水が上小田中地区と宮内地区の間を流れる区間においては、桃並木があり、昔ながらの風情ある水辺空間が形成されています。
- ・このため、この桃並木を活かした「桃の花回廊づくり」をすすめ、中原区らしい景観形成をめざします。

□桃の花回廊づくりの推進

- 桃並木を楽しめる水辺空間づくりの推進（憩いの場づくり等）
- 市民の手による日常的な維持管理の推進

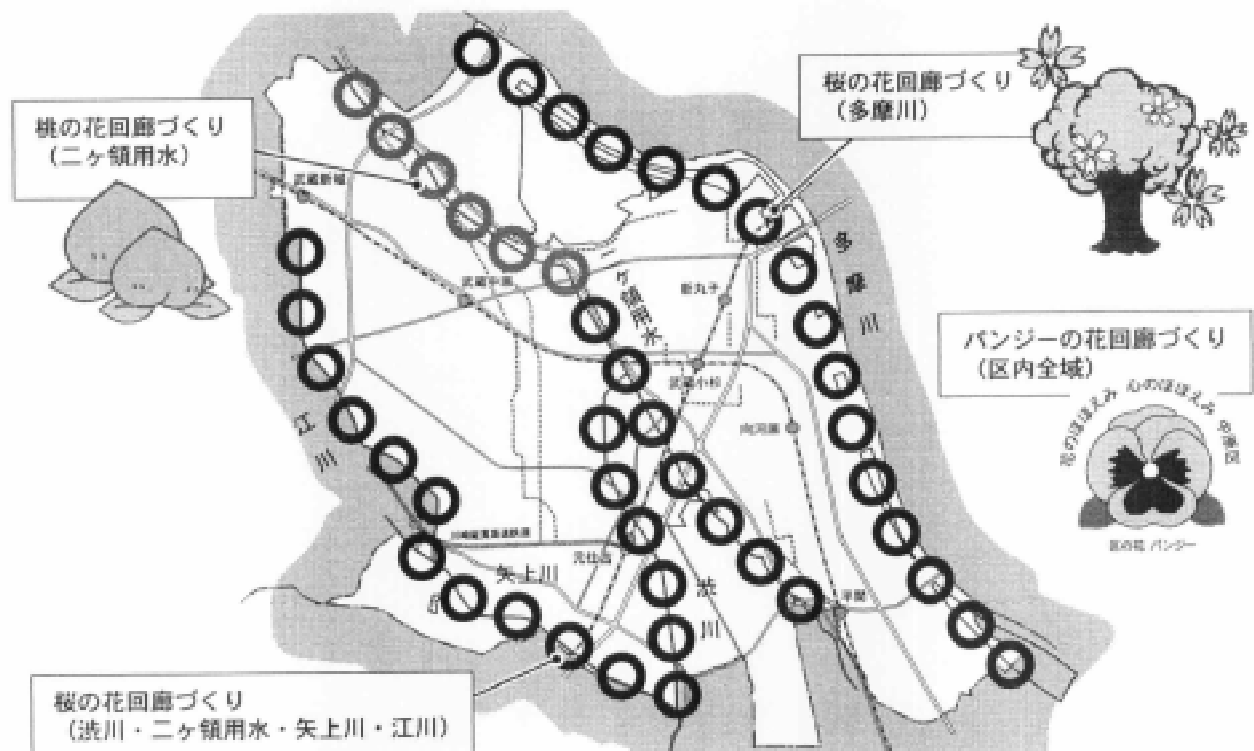
■多摩川の桜並木



■二ヶ領用水の桜並木



■中原区らしさを活かした景観づくり《花の回廊づくり》



② 緑化運動の推進

- ・ 緑豊かなまちの景観をつくっていくためには、公共空間の緑化をすすめるだけでなく、プライベート空間においても、所有者自らが積極的に緑化運動を推進していくことが必要です。

1) 住まいに緑を

- ・ 区内の緑を増やすためには、個々の住宅において、できる限り緑化をすすめることが必要です。この実現のためには、市民の緑化に対する意識の向上を図り、積極的に自分の家の庭等の緑化に努めることが必要です。

- 地区計画や緑地協定等による緑化の推進
- 垣根緑化、駐車場緑化の積極的な推進（助成制度[※]の活用）
- 屋上緑化、壁面緑化の推進（助成制度の検討）
- 市民の緑化に対する意識向上（一軒一木運動の推進など）

※) 生垣づくり助成制度：公共性があると認められる場所で、延長が5メートル以上の生垣を新設する場合に助成（既存ブロック柵撤去費を含む）が受けられる制度。

駐車場緑化助成制度：公共性があると認められる駐車場で、延長が10メートル以上ある場合に、樹木等の一部が助成される制度。

2) 公共空間に緑を

- ・多くの人が集まる公共空間を緑化することは、まちの緑を増やし、また人が憩うための安らぎある空間を生み出すといった大きな効果があります。
- ・中原区には、いくつかの大規模工場が立地していますが、これらの工場についても、企業市民として地域緑化の推進に貢献してもらう必要があります。

公共公益施設緑化の推進

学校緑化の推進（校庭やグラウンドの緑化等）

工場緑化の推進（工場緑化協定^{※1)}の推進）

校庭開放の推進

工場の緑の地域開放の推進

緑と花のまちを実現するためのルールづくり（都市景観形成地区^{※2)}の指定等による緑豊かな街なみ形成）

(3) 「水」を活かした環境整備の方針

- ・二ヶ領用水は、古くは、江戸時代に農業用水として開削された用水路で、現在の中原区域を縦横に張りめぐらされていました。その後、市街地を流れていた二ヶ領用水は、悪臭を放つなど都市環境を悪化させる要因と考えられ、暗渠化等により、そのほとんどが失われてしまいました。
- ・この町中を水が流れていた中原の昔の姿を再生するためには、区の北側を流れる多摩川や市街地を流れる二ヶ領用水、澁川、矢上川、江川といった中原区の河川資源を活かして、水辺で戯れることのできる河川づくりをすすめることが必要です。

① 親しみやすい河川環境づくり

② 環境に配慮しつつ防災に役立つ河川づくり

③ 都市環境に配慮した下水道整備

① 親しみやすい河川環境づくり

- ・市街地を流れる河川・水路については、コンクリート3面張りであるものがほとんどであり、市民が水と親しめる空間にはなっておらず、河川改修に併せて親水護岸の整備等をすすめることが必要です。

※1) 工場緑化協定：1 ha以上の敷地を有する工場と市が緑化協定を締結し、敷地面積の10%以上の緑化をめざすもの（平成9年時点で、90社で約154haの緑を創出している）。

※2) 都市景観形成地区：都市景観の形成を促進する必要がある地区を指定し、地区の関係住民が設立する景観形成協議会と市の協議を経て景観形成の方針・基準を定め、建築行為などの届出や公共事業の推進によって都市景観の形成を図るもの。

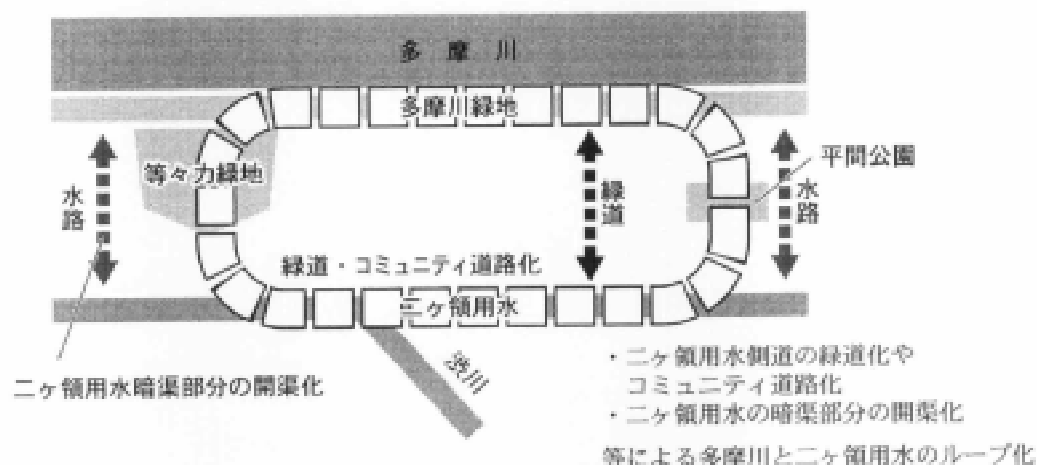
1) 緑のネットワークと水のネットワークの融合化

- ・ 中原区に流れる4本の川と多摩川を緑道等を活用しながらネットワークすることにより、安心して水と親しみながら歩けるようなまちづくりをすすめる必要があります。

□ニヶ領用水と多摩川のループ化推進

□ニヶ領用水側道の散策道としての環境整備（照明やストリートファニチャー[※]の設置等による憩いの場づくり）

■緑のネットワークと水のネットワークの融合化イメージ図



2) 水遊びができ、生き物が戻ってくる河川環境づくり

- ・ 現在のコンクリート3面張りの護岸では水辺に近づくことができません。ニヶ領用水と渋川の一部には、水辺に降りられるように階段が設けられていますが、子ども達が水辺で安全に遊ぶことは難しい状態といえます。
- ・ このため、多自然型工法により再整備するなどして生き物が棲める河川にするとともに、江川せせらぎ水路（整備中）のように水辺で子ども達が遊べるような河川に改修していくことにより、愛着のもてる河川環境をつくっていく必要があります。

□河川の親水化促進（護岸改修に合わせた整備）

□鳥、虫、魚等が生息できるニヶ領用水の再生に向けた親水化整備（『ニヶ領用水総合基本計画』との連携）

□渋川における雨水貯留施設整備に併せた河川改修（せせらぎ化の検討）

※) ストリートファニチャー：「街頭を彩る家具」という意味で、街灯、ベンチ、植栽台、バス停、公衆電話ボックス、パーキングメータ、彫刻等をいいます。

■江川せせらぎ水路

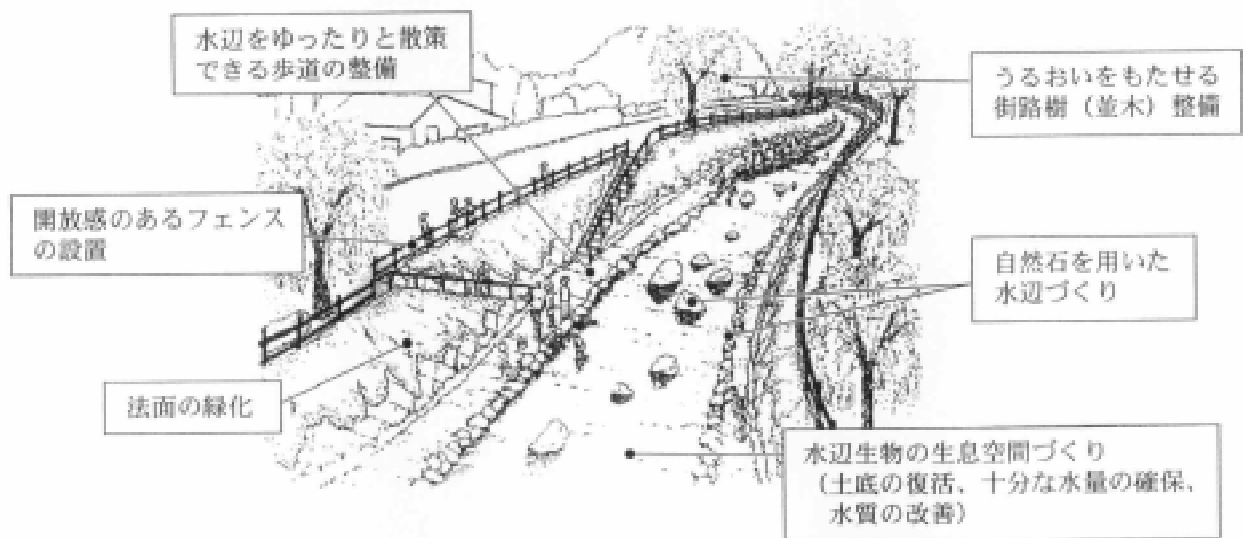


(整備中)



(整備後)

■河川の親水化イメージ



3) 街なみと一体となった河川づくり

- ・以前は、河川に生活雑排水を流していたことなどから、一般に河川は住宅の裏側を流れていました。そのため、現在でも河川沿いの景観は良好とはいえない状況にあります。
- ・河川をより区民が身近に感じられるものにするためには、河川そのものの整備だけでなく、河川沿いの建築物等の景観整備を同時にすすめるなど、河川と一体となったまちづくりが必要になります。

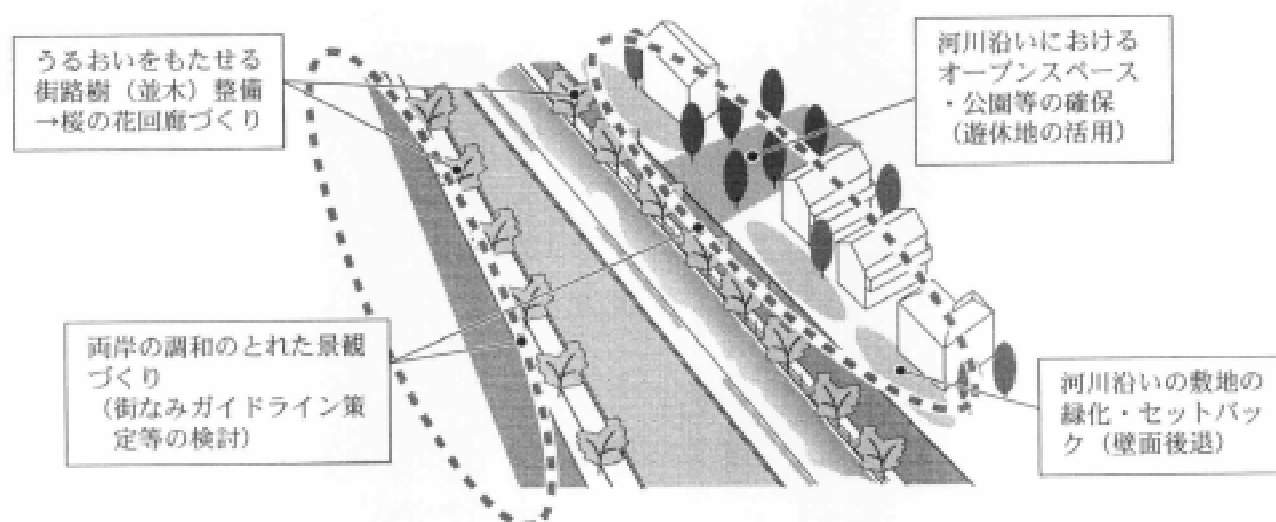
□河川沿いの緑化及びオープンスペースの確保

□河川沿いの地域における街なみガイドライン^{※)}策定等の検討

□河川と一体となったまちづくり（市民参加による日常的な維持管理（美化活動等））

※) 街なみガイドライン：街なみ協定等によって定められた事項を整理した街なみに関するルールブックのようなもので、これをもとに良好な街なみ形成を誘導していくものです。

■河川沿いの地域のまちづくりイメージ



② 環境に配慮しつつ防災に役立つ河川づくり

- ・河川の整備にあたっては、親水護岸の整備等の環境整備だけでなく、豪雨等により河川が氾濫し水害が起きないように、河川の本来の役割である雨水等を有効に大きな河川・海まで運ぶための改修等をすすめることが重要です。
- ・また、河川だけでなく、河川流域の土地利用との連携を図り、総合治水対策をすすめていくことも必要です。

□防災に役立つ河川整備・河川改修の推進

□総合治水対策の推進（流域における調整池等の設置、貯留施設、浸透施設等の推進、オープンスペースの確保など）

□防火用水として利用できる河川整備及び水量確保

③ 都市環境に配慮した下水道整備

- ・中原区の下水道は、合流式下水道として整備されています。しかし、都市環境を考慮すると、分流式下水道への改善により、雨水を効率よく自然に戻すような取り組みが必要になります。
- ・また、集中豪雨等の雨災害に対しても、雨水を効率よく多摩川等の河川に放流することが必要です。

□分流式下水道への改善の促進

□等々力処理場の処理能力向上のための施設更新等の促進

□下水道の改善にあわせた電線類の地中化（共同溝整備）の推進

□雨水処理水準の向上に向けた下水道の再整備